

《取組み紹介》 事務系女性職員の制服を廃止しました。

総務企画課総務係

当検査センターでは、平成25年6月1日から事務系女性職員の制服を廃止し、私服へと切り替えました。制服を廃止することで、

- ①発注・管理事務の負担軽減
- ②クリーニング代などの経費節減
- ③保管場所の開放

を図ることができるうえ、服装を自由化（＝私服化）することで、女性職員の画一的イメージを払拭し、自立した職員像を目指すなど意識改革も狙いとしております。

[補足]男性事務職員に対しては、以前から制服は貸与されておられません。

■ルール：私服着用の基準等

私服着用にあたっては、あくまでも個人の判断と責任を重視するものとしておりますが、“職場での服装”であることを考慮し、当検査センターの品位を損なうことのないよう、『私服着用のガイドライン』を示しております。具体的には、①お客様や職場の周囲に不快感を与えず、②業務の遂行にふさわしく機能的で清潔であること、③職場の雰囲気と調和していることの3点に留意した服装を促しております。

■不要となった制服のゆくえ

今回の廃止で不要になったスカート、ベスト、ブラウスは計185枚あり、その内、ブラウス121枚は「NPO 法人 日本救援衣料センター」を通じて海外へ寄贈致します。

なお、業務渉外課集配係（検体集荷業務等担当）については、信頼感・安心感の観点からこれまでどおり制服着用での業務遂行としております。

Before（制服着用時）



After（制服廃止後）

